

健康づくり講演会業務委託 プロポーザル審査基準表

No.	審査項目	審査の観点
1	趣旨・目的との合致	<ul style="list-style-type: none"> 本業務の趣旨を理解し、主に心の不調を予防・改善する提案となっているか。 「メンタルヘルス」に対する理解の促進、セルフケアの重要性の啓発につながる提案となっているか。
		<ul style="list-style-type: none"> 主なターゲット層である「働き盛り世代」へ向けた提案となっているか。
2	企画・提案内容	<ul style="list-style-type: none"> 時流を捉えたテーマやタイトルが設定されているか。 候補となる登壇者やその活用方法が、事業目的の達成や効果拡大の観点から適切であるか。
		<ul style="list-style-type: none"> 講演会の構成について、創意工夫があり視聴者を飽きさせないプログラムとなっているか。 講演会の配信方法及び日程等について、多くの人が容易に視聴しやすいものとなっているか。
		<ul style="list-style-type: none"> 講演会の周知方法（広告等）の手段が、合理的かつ効果的であるか。
		<ul style="list-style-type: none"> 効果測定、その他、独自の提案やオンラインの特性を生かした工夫等について評価すべき点があるか。
3	業務遂行の 確実性	<ul style="list-style-type: none"> 本事業を円滑に実施するスケジュール及び業務体制となっているか。
		<ul style="list-style-type: none"> 過去の類似業務における実績等から、良好な業務の遂行が期待できるか。
4	見積り	<ul style="list-style-type: none"> 委託料を超過、または不当に廉価な見積りでないか。 その他見積内容に問題はないか。